



さろま

58/10

第312号

発行 佐呂間町役場 印刷 井谷印刷株式会社



自然の恵みを生かし

美しく住みよいまちをつくります

(第2回 サロマ湖駅伝)

佐呂間町民憲章

姉妹都市パーマ市と

初の交換学生が実現!!

アメリカ合衆国アラスカ州パーマ市とは五十五年十月に本町代表団がパーマ市を訪問し姉妹都市の提携して以来、手紙の交換児童生徒の作品・写真の交換等を通じて交流を深めてきました。

さらに、昨年の三月にはパーマ市民代表団五名が来町し、本町内外の見学、みなさんとの交歓会等を通じて本町への理解を深められ帰国しました。

このような中で、今後両市町の友好をますます深め、末永く交流を続けるためには若い世代の交流が必要であるということから今年両市町間の交換学生計画が実現しました。

本町からの交換学生としてパーマ市を訪問したのは、沢井敏樹君、鈴木雅貴君（以上佐高二年）西村博幸君（佐中三年）の三名を佐高の矢尾板憲二先生が引率し七月二十七日出発しました。

四名がアンカレッジ空港に到着すると、ジョージ・カーテパーマ市長、昨年の代表団の団長エドワード・ホームズさん等の心あたた

まる出迎えを受け、それから一般家庭に滞在し二週間に亘ってパーマ市内の見学、市民との交流等を行い、日本では体験できない貴重な体験をして八月十一日元気に帰町致しました。

この四名のみなさんに感想を述べていただきましたのでお知らせします。

また、本町の交換学生の帰町に合わせ、パーマ市からの交換学生ジェフリー・ワナー君（十七才）、が八月十一日に来町しました。

ジェフリー君はパーマ高校農業科三年に在学中で、将来は獣医になりたいという希望を持つ青年です。

滞在中は町内外施設の見学、事業所への訪問、また若里の鈴木洋さんの家では農業実習として牛の飼育をしたり、佐呂間高校では生徒と一緒に授業を受ける等いろいろと体験しました。

さらには、盆踊り、町民運動会へも参加し、日本の伝統的な行事も体験し多くの友達もできました。

このように楽しい日々を送っていたジェフ君も二十五日間の滞在期間も過ぎ、九月四日、大勢の友達が見送る中、佐呂間をあとにしました。

ジェフ君の滞在に当りお世話い

パーマ市へ行って

西村 博幸

七月二十七日、姉妹都市パーマ市への交換学生として、アラスカ州のパーマ市へ行きました。

飛行機で約七時間、ようやくアラスカ州の首都アンカレッジに着きました。

空港には、市長さんのジョージ・カーテさん、エドワード・ホームズさん、そして今回、交換学生として佐呂間町を訪れた、ジェフリー・ワナー君が迎えに来て下さいました。

アンカレッジ空港からパーマ市までは、車で約一時間半くらいかかりました。

車の中では何を話そうか、何か話されたらどうしよう、なんて思

ただきました町民のみなさまに、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも姉妹都市の交流がますます発展しますようご協力をお願い致します。

つていましたが、二日目、三日目になると、だんだん英語もなれたため、自分から積極的に話せるようになりました。初対面の人とも「アイキャンスピークイングリッシュ・ア・リトル」なんて言いながらも楽しく話しができるようになりました。

それと言うのもアメリカ人は、とても陽気なんです。道で合っても「ハロー」なんて言われたりして、ついこっちも「ハロー」と答えてしまします。

明るいムードだととてもリラックスして話すことが出来ました。ぼくたちはホームステイと言う形で一般の家庭に滞在しました。

ぼくは、クラーク・サンダースさんの家でお世話になりました。クラークさんには、奥さんと二人の子供がいました。

クラークさんは、以前日本で二年間くらい住んでいたことがあるらしく、日本語を話すのがとてもじょうずでした。

ぼくは、クラークさんが日本語を話すことができたので、いろいろとお願ひして、氷河や魚つりに連れていつてもらったり、ピストルやライフルなどを打たせてもらったり、セスナ飛行機やオートバイにらせてもらったりしました。

アメリカでは、十六才になればアルコールやタバコなどが飲めるそうです。また、車の免許も取れるそうです。

車の免許は約八百円で取れるそうです。

あまりにも安いので、日本からも旅行ついでに車の免許を取って行く人がたくさんいるそうです。

また、パーマ市では、一年間にたくさんのお金があるそうです。税金の払いもどしがあるそうです。昨年は市民一人につき、約二十五万円の払いもどしがあったそうです。

まちの産業は、畑作がとてめさかななようでした。

特にピクキヤベツや芋の栽培がさかんでした。

ビックキャベツはとても大きく葉から葉までの長さが2メートルくらいもあり大変驚きました。芋は日本のものとあまり変わりませんでした。

食事は普通芋が大変多く食べられていました。

朝食は普通、パンと芋とミルクくらいしかありませんでした。

昼食はハンバーガーと芋が多かったです。

夕食は、ステーキ、ハム、ピザなどで、果物はあまり食べませんでした。

それと、ほとんどの家庭には、自動血洗い機がありました。

その他、日本と違うので驚いたことがたくさんありました。食事の生活を初め生活習慣など、やはり日本とかなり違う点がありました。

が、それを実際に自分で体験してみても大変勉強になりました。今

ふりかえってみると、毎日が新しい発見驚きの連続でした。

パーマ市滞在中の2週間、二度と出来ないような大変貴重な体験が出来ました。ほんとうにパーマ市へ行くことが出来てよかったで

す。

今回、僕がパーマ市へ行けたことに心から感謝します。最後になりましたが、

パーマ市の思い出

沢井敏樹

七月二十七日、私たちは一路ラスカパーマ市へと、佐呂間をあとにしました。

成田へ向う途中で中学生の西村君とも親しくなり、私たちはなかなかうちに新東京国際空港へと到着しました。

初めての海外旅行、もちろん成田空港も初めてだったので、見るもの、見るものとてもめずらしく待ち時間もあまり苦になりませんでした。出国手続など、いよいよ海外旅行をするという雰囲気の中で、私たちは日本をあとにし、期待感いっぱい、アラスカへと向いました。

長い旅を終え、私たちはアラスカアンカレッジ空港へ到着しました。成田空港でも、国際的な雰囲気を感じていましたが、アンカレッジに降り立って初めて、「ああ、アメリカに来たんだな」と実感しました。

そして私たちは、市長さんはじめパーマ市民のみなさんの出迎えをうけ、その後領事館にたちより

町長さんを初め、いろいろとお世話をして下さったみなさま方、ほんとうにどうもありがとうございます。

沢井敏樹

楽しいひとときを過ごし、アンカレッジ見学をしながら、私たちの最終目的地パーマ市へと向かいました。車中では、始め緊張がみだった私たちもだんだんとなれ、ジエフや、エドワードホームズさん

などと、学校や日本についての話をしながらなかなかうちに、パーマ市へと着きました。

その夜は野球を見て、市長さん一家とたいへん楽しい時を過ごしその夜は、明日からの生活に胸おどらせて、バレーホテルでゆっくり休みました。

第一日目、私は、この日に最初のホームステイのジエフの家にうつりました。

まづびっくりしたことは十二人という家族と家でした。家はいかにアラスカらしい丸太の大きな家でとてもすばらしい家で、そして家族はとても親しみやすく陽気なすばらしい人たちでした。

その夜、観迎パーティーがありました。私たちはこの席で英語のスピーチの予定があつて、すこし

緊張がみで、初めは暗記してスピーチをするつもりでしたが、カンニングペーパーを読むのがやつとでした。私のスピーチは日本の紹介というところでやりました。みなさんにグッドスピーチと言われ、責任をはたしたようではとしました。

その次の日からは、毎日とても楽しい、そしてすばらしいことばかりでした。

印象に残ったことを上げて見ると、パーマ高校の見学、実際に見て、たいへんゆきとどいた学校であることにおどろかされました。

そして砂金とり、砂金はとれなかったけれども、実際にやってみてとめたのしかつたし、いい経験でした。それからパーマの各施設を廻って、いろいろな面で佐呂間町より上まわっていることを感じました。それから一番印象強い思

い出は、馬での谷こいででした。本場のアメリカ・カウボーイの人たちと自力で馬を操作して、山をずんずん登っていく、そして広い牧場をがんととばすあの快感は今でも残っています。食事は枝にソーセージをつきさし、たき火で焼いて食べるといって、とても野性的なもので、場所も場所だけに最高においしく感じました。ぜひまたあの人たちといっしょに馬に乗り

たいと思っています。これだけで



左から 鈴木君・沢井君・西村君・エド・ホームズ氏
矢尾板先生・ジョージ・カーテ市長

はなく、アラスカならではの雄大な自然も思う存分味わいました。

雨で残念ながら見えなかったアラスカ最高峰の山マッキンレーやマタヌスカの大氷河、黄色とブルーのコントラストが美しいアラスカ鉄道、一メートル級のサケがうようよしている自然の釣り場などただ圧倒されるばかりの風景が今でも目にやきついています。

思い出というのは、このようなことばかりではなく、人々とのふれあいも思い出の一つです。ホストファミリーの人々は大変親切でいたれりつくせりのことをしてくれて私は大変感謝しています。そして、同年代の友達もたくさんきて、ことばはちがっても友情は通じるといふことを感じました。

月日のたつのは非常に早いもので、一週間はあつという間にすぎ

アラスカ旅行記

鈴木雅貴

佐呂間町との姉妹都市、アラスカ州、バーマ市に旅行させて頂きすばらしい体験をさせてもらったことを心から感謝を致しております。町から僕が選んだことを知っていると、不安と期待で一杯でした。七月二十七日出発をし、成田を飛び立つと約七時間でアンカレッ

てしまい、いよいよ最終日をむかえ、別れ難いバーマをあとにしてアンカレッジへ向かいました。

たくさんの人々が見送りに出てくれて、一層別れ難くなり、別れをおしみながら飛行機へ向い、日本への帰路につきました。

私にとって今回の旅行はすべての面で吸収することの多い大変有意義な旅であつたと思います。

アラスカの雄大な自然、そして心温かい人々、生きた英会話、すべてが血となり肉となったような感じがします。もしチャンスがあればもう一度、必ずバーマ市を訪ねたいと思います。

今回、企画していただいた佐呂間町、そして私たちの旅行をすばらしいものにしていただいたバーマ市、そしてバーマの人たちにありがとうを言いたいと思います。

景は、北海道と余り変わりありませんが、とにかく広い大地には驚ろかされました。その日は、バーマ市のパレーホテルに四人で泊り今までの疲れをとりゆつくり休みました。翌日市長さんから滞在中のスケジュールを聞きとてもハードな日程には驚ろきました。

話しには聞いておりましたが、白夜で午後十一時頃までは太陽があり、子供達も屋外で遊び、朝は午前三時頃に夜が明けるのです。

ホームステイは、マイクブラックフォードさんの家でマイクさんは州の津波センターに働いており奥さんと子供五人の七人家族でした。日本とは全く衣食住がちがいます。

まずお風呂に入る時間、我々は夕方から夕食後なのですが、こちらの方では朝あるいは午前中なのです。また住居は、冬がとても寒いため地下方式で、リビングルーム、台所など地下、地上に二つに別れておりました。もちろん土足OK、じゅうたんがひいてありますが、おかまいなしです。このような生活には、なかなかなじめませんでしたが、それ以上に言葉には不自由をしました。

多少の英語は使えるのですが、単語ではなかなか通じず、相手から言ってくる言葉は、全く解らなかったのです。言葉はちがつて

いても身振り手振りで表現すると心がかよい何とか理解することが出来、その日少しづつ英語で話し合うことが出来るようになり安心しました。その夜マイクさんにつられ、市のムースセンターと言うところに行つたのです。ムースというのは、鹿の一種でものごとく大きく、立つと足と足の間をふつうの車なら通りぬけてしまうという話しを聞きました。ムースはアラスカにしか生息しないので、かなり皆さんにだいにされていくとの事でした。その夜は、バーマ市民の大歓迎を受け、これから私達に関係する五十人余りの人々が集まってくれました。

食事はおもに、パン、肉、パレーショ、トウモロコシ等でなかなかなじめませんでした。米もあるのですが、カルフォルニア米といいい米粒が日本の米の三倍ちかくあり水分があまりなく好のまればはいないようでした。翌日からは、市長さん達の案内で、市の施設を見学し、病院、図書館、市役所、試験場、高等学校等を見せていただき、学校は夏期休暇中で、生徒達に逢えなかったのには残念でした。学校で使っていたトラクタ

ーや市街を走っている自動車は、日本製の物が多く見受けられました。

次の家はマイケルゴードンさんのところここで奥さんと子供三人の五人家族でした。ゴードンさんから昔空軍で飛行機に乗り活躍していたことを聞き、やはりアメリカだなあと思う感じがしました。

最後のホームステイは、ボブ・ワナーさんの所で職業は林業で家族十二人の大家族には驚きました。皆さんいい人達ばかりで、私を退屈させぬよう色々気を使ってくれました。息子のジェフ君は私達と共に、バーマ市の代表として佐呂間に交換学生として来る事になっていましたので、日本の事に大変興味深く、私に色々質問してくるのです。アメリカでは十六才でカーライセンスを取ることができ、すでにジェフ君も自動車を運転することができ何度モドライブに連れて行ってもらいました。

ボブさんの家では、その他にもたくさん体験をさせていただきました。バーマ市の楽しい生活を終えました。私はこのバーマ市との交換学生として選ばれて来たことにより、新しい体験と自信を持つことができました。佐呂間町とバーマ市の友好関係については、今後益々発展し、お互いの交流をよりいっそう発展することを願っております。

『最後の開拓の国 アラスカパーマ市にて』

矢尾板 憲 二

昭和五十五年四月五日。

私が初めて新任教員として、佐呂間高校へ赴任した日のことです。校長室でいきなり学校長から、「四月八日に外人サンが来るからよろしくたのむよ」と言われてビックリしたものでした。

佐呂間に来て、いわゆる「外人サン」と対面できるなどとは思っていませんでした。久しく「外人サン」と会話をしていたことがなかったので驚きと不安でその日を迎えま

た。

Edward-Holmes (エドワードホームズ) — 白髪の紳士、というよりは初老? — 彼と初めて校長室で逢った日のことが、まるできのうの日のように思い出されます。彼は、佐呂間とパーマ市とがとても似ていること、佐呂間の雪におおわれた小高い山々がとても美しいこと、アラスカのドッグ・レースなどいろいろ語ってくれました。

その時はまだ私はもっぱら聞き役で、ほとんど会話らしい会話をしなかったと記憶しています……それから二年後、五十七年三月末、彼は四人の代表団を引き連れて再び佐呂間へやってきました。こうして私と佐呂間町役場、パーマ市との付き合いが始まったのであります。

今回、三人の生徒を引率するという身に余る光栄に預かり、心から感謝致しております。

パーマ市は予想以上にすばらしい町でした。

出会う人は皆、親切で友好的でいつどこで会っても笑顔で語りかけてくれました。

消防署、図書館、州警察署、マタヌカ氷河、砂金探し、乗馬と一般の観光客ではとうてい体験できないようなことを経験して参りました。

消防署では三人の生徒たちは、最新式の消防自動車に乗って町の中を走り回り大はしゃぎでした。図書館には、エドワードが日本から持ち帰った様々な置き物、飾り物が展示されており、パーマ市民が興味深げに見入っていました。一ヶ月程前に建てられた州警察署で、十一人用の独房、指令センターなど見学し、一般の人は決して乗せないというパトロールカーに乗せてもらって町の中を走り回ったのも、楽しい思い出であります。

マタヌカ氷河でのピクニックはそれはもう最高で、初めて氷河の上に立った時の言い知れぬ感動は、いまだに心の中に生き続けています。

町から約一時間程山奥へドライブした所にある旧鉱山で、ほとんどない可能性を信じて砂金探しに没頭したところ、なんと米粒ほどの砂金が数個見つかり、それはそれでまた、違った感動を覚えたものです。

乗馬は本当に楽しいもので、片道三時間、往復六時間かけて山奥深く道なき道を馬の背に揺られて

進み、まるで開拓時代のアメリカを想像させるエキゾチックなものでした。

歓迎会、送別会と三人の生徒は慣れない英語を使って立派にあいさつし、特に送別会での柔道模範演技はとても好評で、拍手喝采を浴び送別会のフィナーレを飾るのにふさわしいものでありました。

エドワード氏をはじめ、ジョージ・カーチ市長やホストファミリーの方々は、私たちが少しでも快適な生活ができるよう色々気を使ってくれました。

三人の生徒達は、アメリカの生活に一日でも早く慣れるという意味からそれぞれ別々の家庭に滞在し、初めの頃は悪戦苦闘の毎日であつたようです。

私も彼らの英語力アップ? のため、努めて英語で話しかけるようにし必要以上は通訳しないようにしました。

さすがに彼ら三人は佐呂間町を代表する生徒であつて、すぐ日常会話にも慣れ積極的に生活しておりました。

マサキ君は向こうでも人気者で Understand ok (アンダースタンドオーケー) を巧みに使い、パーマ高校生たちと一緒に友誼を深めていたのが印象的だった。

トシキ君の片足が馬の下敷きになつても、なお果敢に馬と戦つて

いた姿が美しく、また、たのもしく感じた。

ヒロユキ君は、中学生ながら他の二人の高校生に負けぬ活躍ぶり、今後の飛躍が大いに期待される。

ヒロユキ君に限らず、今回のこのすばらしい体験を基に、さらに大きく飛躍してもらいたいものである。

私は、このようなすばらしい生徒達と共にとても楽しい二週間を過ごすことができ、同時に英語教師として貴重な経験をさせて頂き感謝の気持ちで一杯です。

どこまでお役に立つことができただのか疑問ではありますが、私なりに精一杯努めさせて頂きました。

これからもお役に立つよう努力し続けることで、今回の御厚情に対する感謝の気持ちを表わしたいと考えております。

パーマ市のほとんどどこからでも眺望できる美しい山——パイオニア・ピーク——。

私たちが訪れた時も山頂付近にうっすら雪が残っていました。今ではもう、全体が真白になっているとのこと。

パーマ市民が示してくれた数々の親切と共に、一生忘れがたいものであります。

~~~~~ ☆ ☆ ☆ ~~~~~



# 議会のうごき

## 第3回 定例町議会

### 第三回

### 定例町議会

第三回定例町議会が、九月八日と九日の両日開会され、条例、補正予算などが議決されました。

### 第3回 定例町議会 町長 行政報告 (要旨)

●本年の農作物の現況について  
六、七月の天候が大変不順で、町内の農作物の生育が著しく影響を受け、この時点で本年は大きな冷害を受けると予測されましたので、八月六日に佐呂間町冷害対策本部を関係団体の責任者と共に協議し設置いたしました。

先ず、冷害対策本部の当面取るべき措置等について協議し、当時

の状況からデントコーンの生育が遅れており、酪農の粗飼料対策を中心に進めなければならないことと水田畑作等を通じて作物が取れないため圃場管理をおろそかにしている田畑がかなり見受けられるので農家各戸に印刷物を配付し、圃場管理に配慮して最善を尽くしていただく啓発指導をいたしてまいりました。

その後、七月下旬、八、九月に入り、大変高温に恵まれ、作物の回復が著しく好転してまいりました。酪農の飼料対策では、一番、二番牧草は平年並の収量を収めており、デントコーンは最近の調査で平年比七〇％余の収穫が期待出来、今後の天候により平年に近い作況が見込まれます。

また、本年は、個人差が大変顕著に現われているのが特徴的で、圃場管理、施肥、土地改良に充分配慮した所ではデントコーンは、平年作の作況が見込まれます。

冷害対策本部では、粗飼料対策を急ぐため、関係団体と八月二十二日までかかって、三四六戸の酪農家全戸の粗飼料確保対策の調査を行い、ビートトップの活用については、収穫以前にトップだけの刈り取りを行う対策を進め、本年六台の機械を購入いたしました。幸い、この機械購入において農

林省の五割補助が大体確定しております。

ビートパルプは、本年、四万三、四千個確保を目指し、不足分は、農協が常呂農協と協議し、めどがついており、生パルプは、平年時には一、五〇〇t位購入いたしており、これについても農協が中心になり確保に努めております。

このような状況から、粗飼料の供給は大体充足出来るのではないかと考えております。

また、水稲についてはおそろく見込みはないであろうと考えております。さらに、豆類等は、七月頃はほとんど収穫が皆無の状況でしたが、高級菜豆、小豆は若干収穫が望めそうな状況で、カボチャは平年の六割位と予想されますが品不足のため価格が平年時の二、三倍見込まれますし、しそは、草丈はかなり回復しており、水稲以外の作物は、九月中に大きな障害がなければ当初予定したもののよりかなり期待が出来そうです。

又、対策本部は、明年必要な種子の問題を話し、現在、手を打っており、コーンの完全結実が見込めないことも想定し、政府勸奨のふすまの払下げを社会党議員団の町内視察の際にも要請し、道開発庁事務次官の管内作況調査の際にも依頼しておりますが、今

後、支庁、道にも関係団体と歩調を合わせて実現を期するようにいたしたいと考えております。

今後の天候状況を見極め、決定的な段階になった時点で、冷害対策本部で充分協議し、明年の再生産に影響のないような措置を講じていきたいと考えております。

また、霜害対策は、全体で行わないと効果がありませんので、本年は、デントコーン、豆類を対象に積極的に進め、被害を最小限度に食い止めて、なるべく収穫出来るものは収穫をする努力を、お互いが続けてまいらなければならぬと考えております。

### ●国鉄オホーツク本線対策の協議について

興部、浜頓別間の第三セクターの計画が出来上がり、八月八日、札幌で開催された総会で詳しく説明を受けてまいりました。

また、オホーツク本線の期成会として、転換交付金km当たり三千万円の交付金を受けてこれを基金に積んで利子とが一部使うとが第三セクターとして経営が出来るとの結論に達し、オホーツク本線実現のため、今後釧路、稚内間の十九の市町村で強力に推進してまいろうとの決議がなされました。

また、第三セクターの申請をす

るためには道の資本参加が必要であり、八月八日の総会後、道の担当副知事、幹部の方々に強く要請をいたしております。

なお、翌日、道庁、道内市町村経済団体、農業団体等の主催で北海道十四線の確保対策道民大会を盛大に開催し、十一日、知事を先頭に代表が上京し、総理大臣をはじめ各関係方面に要請活動をいたしております。

まだ運輸大臣は、国鉄に対して第二次廃止対象路線の承認をいたしておりませんが、国鉄監理委員会が設置され、二次線もさることながら1km当たり八千人未満の輸送量の鉄道については、国鉄経営ではなく譲渡あるいは第三セクター方式を早急に考慮すべきであるとの中間答申を出しております。

これには、釧網本線をはじめ該当線が多数出てまいり、大変な事態が予想されますので、あくまでもオホーツク本線を通すことで、湧網、名寄、天北、興浜南北、釧網各線を残し、将来共、沿線の地域の開発のため、北海道の主要幹線として、関係市町村、地域住民が協力し合い運動を展開する姿勢でまいらなければなりません。

最近、名寄本線の地域の議員連盟が結成され、大挙上京して、九月十一日から銀座で都民の協力を

要請する行動の計画を立てております。

湧網線を独自で残すことは困難であり、あくまでもオホーツク本線の枠内で残す大方針には変わりなく、近く、湧網線沿線の議会の代表、市町村長が集まり、今後の対応をどうするか協議をいたしたいと考えております。

●佐呂間登記所の統廃合について  
今春より釧路法務局長が度々まいりまして、年内にも遠軽の登記所に統廃合をしたいとの要請を受けておりますが、前回の統廃合の問題の際にも地域の実状から残してもらっており、今回も反対をしております。

最近、行政改革の推進が更に強められてまいって来ており、八月二十五日釧路法務局長、二十六日法務省、行政管理庁等に存置について要請をいたしました。今後共、存置に向けて最大の努力をいたしてまいりたいと考えております。

●サロマ湖の流水、漂砂のその後の対策について

七月十一日から三日間、三町の行政機関、漁組、議長が大挙上京し、水産庁の長官、振興部長、開発庁の事務次官、政務次官等関係

方面に要請をいたしております。

また、道では明年から工事に着工する計画がありましたが、技術的にまだ結論が出ておらず、ごく最近、技術部門担当の北大の尾崎教授が現地に入り、どういう工法で行うべきかの議論をいたしており、なるべく早く技術的な施工上の結論を出すことになっております。

もしその結果、導流堤をつくるとすれば、海底ボーリングが必要となり、本年、調査費の中で実施することも考えられ、明年直ちに工事に着工出来るかどうか、現在わかりません。

しかし、この問題は、途中でなおざりにすることは毛頭考えておりませんが、あるいは、一年遅れるかもわかりません。

●サロマ湖の本年の養殖帆立の問題について

平年時、年末に出荷する三年貝を、本年五月中に全部出荷し、この時点で損害額は大体二億五千万円位となり、三年続きの損害となっております。

やはり、海の力を回復させるため、五月頃のあまり死なないうちに出荷し、海を空にしなければならぬというところで五月に出荷をした訳です。

現在では、二年貝のへい死は大変少なく、大体七、八%ではないだろうかと考えており、来春、どういう現象が見られるかわかりませんが、現状では、海を空けたことが成功しているようであります

また、網走水産試験場の養殖部長が本年変わり、大変熱心の原因究明をいたしておりますが、まだ正式な原因の発表は、なされてお

りません。

●本年の町発注工事の進捗状況について  
町の直営工事、町の発注した町の単独工事、町が負担している道の単独改良工事、国営工事等は、大変順調に進んでおります。

町の事業として、図書館、児童館、公営住宅、知来十四号橋工事若里湖岸道路の工事等もほぼ予定通り進んでおり、契約の期限内には完成するであろうという状況でございます。

●サロマ湖の観光開発の問題について

国有林を使う場合、林野庁の方針が出ませんと、町内の打合せも出来ないで、林野庁の態度を早く鮮明にして欲しいことを営林局長を通じて要請いたしておりますところ、九月二十日、林野庁に

議会のうごきを  
あなたの目と耳で!!

# 条 例

## ▼条例の一部改正

●牧野の設置及び管理に関する条例の一部改正——原案可決

牧野拡張に伴い中国第一、第二牧場が「中国牧場」に、北区第一第二牧場が「北牧場」になりました。

また、若里第一牧場が「若里牧場」、若里第二牧場が「若里円山牧場」に名称が変更されました。

●児童館の設置及び管理に関する条例の一部改正——原案可決

・位置及名称に次の事項が加えられました。

佐呂間町字永代町一六六番地の二

町立佐呂間児童館

・使用料

児童館の使用料は無料となります。ただし、定められた目的外に使用する場合は次表に定める使用料を前納する事となります。

| 区 分 | 町立佐呂間児童館<br>品使用料 |
|-----|------------------|
| 遊び室 | 1,000円           |
| 集会室 | 1,000円           |

1. 暖房使用期間中は、規定料金の5割増とする。
2. 使用時間は、1回4時間を限度とする。

●佐呂間町税条例の一部改正

・申告基準日——原案可決

申告基準日となる日が、毎月の第二土曜日に当たる場合は休日扱いとなりました。

●墓地使用条例の一部改正

・墓地区画の名称が次のように変更されました。

・一区画九・九㎡のもの  
旧区画↓佐呂間墓地旧区画

・一区画六・〇㎡のもの

四十三区画↓佐呂間・若佐墓地区画

・一区画九・〇㎡のもの

五十六区画↓佐呂間墓地五十六区画

・墓地の区画と使用料

一区画六・〇㎡のもの（若佐墓地五十八区画）を二万二千元とする、が加えられました。

・昭和五十六年以降区画整備したもの、すべて使用許可があつてから直ちに（概ね三ヶ月以内）区画内に墓標等を設置しなければならなくなりました。

●佐呂間町工鉱業開発促進条例の一部改正——原案可決

・助成措置対象の指定に係る投下固定資産額  
イ、新設又は再開始

口、増設の場合  
イ、口共に、百二十万円以上が百五十万円以上に改められました。

●佐呂間町立図書館条例の制定について

・社会文教常任委員会付託  
閉会中の継続審査

●佐呂間町畜産振興対策助成条例の一部改正——産業建設常任委員会付託  
閉会中の継続審査

## 教育委員の任命

佐呂間町教育委員として、次の方の選任について、議会の同意がありました。

佐呂間町字宮前町

杉本 馨（六十六才）

## 予 算

●一般会計補正予算（第六号）——原案可決

一億一千二百九十五万円が追加され、予算の総額が、三十九億一

千五百七十四万四千円になりました  
主な補正額（千円以下繰り上げ）  
（才入）

・普通交付税 六千七八四万円

・佐呂間町児童館建設補助金 七十八万円

・地域畜産総合対策事業費補助金 一千九三〇万円

・図書館図書購入費 五〇万円

・国道改良工事武士地区給水補償工事設計委託料 六〇〇万円

・臨時地方道整備事業費債 一千四〇〇万円

（才出）

・退職手当組合負担金 一千〇三〇万円

・児童館備品購入費 二七二万円

・国道改良工事武士地区給水補償工事設計委託料 六〇〇万円

・地域畜産総合対策事業補助金 一千九三〇万円

・冷凍冷蔵庫設置事業補助金 一千〇〇〇万円

・若佐公住団地内通路改良工事 二〇〇万円

●町有林特別会計補正予算（第一号）——原案可決

四十七万七千円が追加され、予算の総額が、七千四百二十二万円になりました。

主な補正額（千円以下繰り上げ）  
（才入）

・間伐材売却収入 四八万円

（才出）

・間伐事業費 四四万円

●簡易水道特別会計補正予算（第二号）——原案可決

百十七万二千円が追加され、予算の総額が、一億三千八百六十一千円になりました。

主な補正額（千円以下繰り上げ）  
（才入）

・前年度繰越金 五四四万円

・給水施設維持料 六四四万円

（才出）

・若佐簡易水道濾過池濾過砂補砂工事 七十七万円

・量水器 四一万円

●国民健康保険特別会計補正予算（第二号）——原案可決

財源変更によるもので、予算総額六億五千五百三十六万四千円に増減ありません。

●と場特別会計補正予算（第二号）——原案可決

二十三万五千円が追加され、予算の総額が、一千三百三十三万四千円になりました。

主な補正額（千円以下繰り上げ）

（才入）

・前年度繰越金 二四万円

（才出）

・枝肉計量器修繕料 二四万円

●一般会計補正予算（第七号）

原案可決

二千一百七十二万一千円が追加され、予算の総額が、三十九億三千七百四十二万五千円になりました。

主な補正額（千円以下繰り上げ）

（才入）

・普通交付税 九七三万円

・ニジマス養殖施設費償

一億二〇〇万円

（才出）

・養殖施設工事 八九七万円

・導水管購入費 六〇四万円

## 町道の認定

●佐呂間町道路路線の認定について

原案可決

次の路線が、町道として追加認定されました。

・中園武士十二線道路

起 点 武士二九二一

終 点 中園一三六三

総延長 二、一六七・五m

・若里浜一号道路

起 点 若里国有林

終 点 若里四六

総延長 二、三二・〇m

・富武士湖岸道路

起 点 富武士八〇一

終 点 富武士七五九

総延長 七九二・九m

・幌岩一号道路

起 点 幌岩二二三

終 点 幌岩三四九

総延長 二、三二九・二m

## 専決処分

●佐呂間町一般会計補正予算（第五号）

承認

一千二百五十六万六千円が追加され、予算の総額が、三十八億二百七十五万四千円になりました。

主な補正額（千円以下繰り上げ）

（才入）

・畜産振興基金繰入金

一千二九二万円

（才出）

・財政調整基金積立金

一千二九二万円

## その他

●退職手当の特別加算について

原案可決

十月五日付で退職する遠軽地区消防組合佐呂間支署長相沢 武氏に対する退職手当の額に、北海道市町村職員退職手当組合退職手当条例附則第二十一条の規定により、次の額が加算されました。

加算額 一千二十九万一千七百五十二円

## 報告

●総務財政常任委員会審査報告

・佐呂間町褒賞条例の制定について

この条例は、自治、教育文化及び、産業、社会福祉、体育等の振興と道義の高揚を図るため住民の師表となるべき個人又は団体を表彰し、平和で豊かな郷土の総合的發展を期することを目的とするもので、昭和五十八年第二回定例町議会において、本委員会に付託されていましたが、原案可決の決定報告があり承認されました。

を改正する条例制定について

原案可決

昭和五十八年第二回定例町議会において、本委員会に付託の本条例は、原案可決の決定報告があり次のとおり承認されました。

・家庭奉仕員援助活動に係る利用者負担 一時間当たり利用者負担額

生計中心者の前年所得税課税年額が三万円未満の世帯……二九〇円  
三万円以上の世帯……五八〇円

●総務財政常任委員会

・所管事務調査（道内優良町村行政視察）に関する報告了 承

一、期間 七月三日～七月六日

二、視察結果

（一）石狩郡当別町

人口 一六、九〇九人

世帯数 五、〇九九世帯

○財産管理

・町有林

町有林は、森林全体の九%を占め、適正なる管理運営を図るため「町有林運営委員会条例」を設置し、町有林運営委員会として、七名を町長が委嘱し、年三回程、委員会を開催している。

また、昭和三十九年から林業構造改善事業は、厚田、浜益両村と共同事業で行ない、一昨年、完了している。

○行政機構改革

行政機構は、部課制で、総務部一四課、民生部一三課、老人ホー

尚、町有林の七十五%は、水源かん養保安林に指定されており、森林開発公団が保育管理費を支出している。

○町営住宅

現在、十三団地で五三二戸（うち空家三十四戸）である。

計画修理として、屋根修繕、塗装塗り替え等を年次計画で行ない臨時修理として、住宅内部の修理を行なっており、各地域から「住宅管理人」を選考し、十～二十戸の管理を行ない一戸当り月額五十円の割合で手当（事務費）を支給している。

住宅管理人は、年度当初、各戸に修繕調査書を配付、回収し町に提出後、公営住宅係で修繕箇所の実態調査を行ない、予算の範囲内で修繕工事を実施している。

また、団地内汚水ますの清掃（自己負担）についても、申込用紙を配付、回収し実施しているが、この徴収等にも住宅管理人が当たっている。

家賃は、二千六百円～三万二千円、住宅使用料の収納率は約九十%である。

また、入居者には、「入居のしおり」を配付し、結露の防止を図っている。

行政機構は、部課制で、総務部一四課、民生部一三課、老人ホー

ム、経済部―三課、建設部―三課水道部―一課、水源地域対策室の五部一室、議会、農業委員会、選挙管理委員会、教育委員会(二課)から構成されている。

電算業務は、国保、給与等であるが、おもだった機構改革は、現在行なわれていない。

## (二) 勇払郡追分町

人口 四、八九一人

世帯数 一、六六五世帯

### ○財産管理

・町有林

町有林の面積は少ない。

また、明治二十八年指定を受けた道内最古の「保健保安林」があり、町は公園的な管理を行なっており、同林内には、町営鹿牧場があり、小動物の飼育をしており、池、キャンプ場などもある町民のいこいの場所となっている。

### ・町営住宅

現在、五団地で二二戸(うち空家三七戸)である。

昭和四十八年から建設をストップしており、空家二戸を一戸に年次計画で改造し、五人以上の家族を入居させている。

気象条件がよいことから、結露は今のところ、みられない。

### ・追分勤労者体育センター(追分柏が丘球場)

ナイター施設を備えた本格的な

野球場として、昨年十二月に完成し、球場面積は、一二、七九一㎡管理棟一六七・二㎡(屋上に百五十人収容のスタンドを設置)ダックアウト一七・五㎡を二棟、照明施設八基で、総工事費の八十二％を雇用促進事業団が負担、残りを町と道が支出しており、事業団から委託を受けて、町(教育委員会)が全面的に管理運営を行なっている。

### ○行政機構改革

行政機構は、総務、税務、企画民生、産業、建設の六課二十二係議会、農業委員会(二係)、教育委員会(三課)、給食センターから構成されている。

印刷機械の使用を若干制限し、電算業務は、個人道民税、固定資産税、水道、給与等が入っており民間に委託している。

ゴミ処理業務は、直営で行なっており、運転手は職員、常勤的嘱託員を三人置いている。

また、簡易水道浄水場の三人、町史編さん委員(常勤一人)の補助一人も常勤的嘱託員である。

尚、家庭奉仕員は、社会福祉協議会(五十三年法人化)に業務委託をしている。

### ●産業建設常任委員会

・所管事務調査(道内優良町村行政視察)に関する報告―了承

一、期間 七月三十一―八月三日

### 二、視察結果

#### (一) 古平郡古平町

人口 六、〇〇六人

世帯数 一、八六八世帯

#### ○地場産業振興対策

年間一〇〇億円余の水産物加工が主で、すけとうだら、数の子、紅葉子うに、あわび、身欠にしんつぶ等で、最近「低塩ワインたらこ」が販売され、話題を呼んでいる。

今後、消費者のニーズに合ったデザイン的なものでいかなければ消費の伸び悩みとなるとの考え方である。

#### ○観光振興対策

・東積丹、古平海岸観光レクリエーション地区整備計画

昭和五十七年度から三ヶ年計画で町、日本観光開発財団、雇用促進事業団、第三セクターが事業主体となり、総事業費八億七千六百六十七万一千円で、町有地三十二haを活用し、昭和六十年オープン時には、第三セクターで民間資本に任せたい考えである。

また、今後、道路網の整備が大きなネックとなっている。

#### (二) 余市郡仁木町

人口 五、三九二人

世帯数 一、五二三世帯

#### ○地場産業振興対策及び観光振興

### 対策

本年、町と(株)西友ストアと半農半工のプロ集団で飛騨高山の山中から今春集団移住した「アリス・ファーム」(十八人の集団)との三者による地域開発の基本協定が締結された。

有効期間は、締結の日から十年間で、その後は、一年毎に協定を更新することとなっている。

大企業との提携については、地場産物である果樹の付加価値を高めるため、大企業に頼らざるをえないとの結論に達した。

また、コミュニティセンターが明春オープン予定で、現在、国有林の借上げ、払下げを交渉中で用地拡大を図っている。

また、細羊、山羊等の小動物を飼育中であるが、今後、小動物を輸入し、町営牧場をアリス・ファームに委託する計画である。

## 意見書

●農畜産物の輸入自由化、枠拡大阻止に関する意見書―原案可決  
提出議員 川又、為広、片平、室井、林、定久議員

阻止に関する意見書―原案可決  
提出議員 室井、千葉、林、定久、船木、久米議員

●五十八年産畑作三品等の消流、価格の諸要求に関する意見書  
提出議員 田宮、林、中原、定久、香川、石村議員

●水田利用再編第三期対策における本道への傾斜配分は正と稲作確立に関する意見書―原案可決  
提出議員 黒河、千葉、石村、田宮、林、定久議員

●人事院勧告の完全実施を求める意見書  
提出議員 堀、香川、林、定久、室井、久米議員

たばこは  
町内で買ひましよう



守ってますか喫煙マナー

日本専売公社

## 農業と道民生活を圧迫する 行革阻止に関する意見書

政府は本年3月の第2次臨時行政調査会最終答申後、新行革大綱を決定し9月上旬招集の臨時国会を行革国会として関連7法案の経過を図ろうとしています。

また、59年度予算シーリングでは、防衛費を除く一律10%の前年対比減額を打ち出しました。これによって、農業予算の10%削減は確定、食管繰入れ・転作奨励金・各種農業補助金の減額と縮小を始め、国民健康保険への助成削減、年金見直しが行われようとしています。

また、行革大綱は、国鉄赤字ローカル線の整理促進・貨物取扱廃止・地域差運賃導入等の他、国有林事業と国立病院・療養所の整理合理化、農林水産統計事務・食糧事務所・作目別試験研究機関の見直し合理化方針を明らかにしました。福祉と地域の生活と農業に大きな圧迫となること必至であり、国においては、以下各項の実現について所要の措置が講ぜられるよう強く要望いたします。

### 記

1. 食管予算など主要農畜産物の再生産と国内農業維持に関する予算を削減しないこと。
  1. 国保助成の削減、年金と医療の見直しなど福祉切捨ての施策を行わないこと。
  1. 農林水産統計、作目別試験研究機関、食糧事務行政など農林水産行政を後退させぬこと。
  1. 国鉄ローカル線の廃止、貨物取扱廃止、地域差運賃導入など強行しないこと。
  1. 大型間接税導入など大衆増税と白色への記帳義務制など申告納税制度を改悪しないこと。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出いたします。

昭和58年9月9日

北海道常呂郡佐呂間町議会

提出先 内閣総理大臣ほか（農林水産、通産、大蔵  
行政改革推進審議会会長）

## 農畜産物の輸入自由化 枠拡大阻止に関する意見書

わが国の農畜産物輸入は年々拡大し、世界一の純輸入国になっています。

米国政府は去る7月1日、雑豆、プロセスチーズ、でん粉など13品目の輸入規制がガット（関税貿易一般協定）に違反するとして提訴し併せて日米農産物交渉の場で牛肉・オレンジ輸入自由化時期明示を迫り、今秋11月上旬のレーガン大統領来日まで強行決着を求めています。

他方、本年4月以降、わが国の対外輸出は急増して貿易収支の黒字は史上最高記録をしようとし、政府と財界は貿易摩擦の回避策として、輸入自由化・枠拡大に求めようとし、もはや一刻の猶予も許せない段階にあります。よって政府においては、以下の各項の実現について、所要の措置が講ぜられるよう強く要望いたします。

### 記

1. 牛肉生産は、わが国における酪農畜産において最も重要であり、輸入の自由化はもとより国内生産の抑制につながる輸入枠の拡大は断じて行わないこと。
  1. わが国の重要農産物の雑豆・酪農製品のプロセスチーズ・無糖れん乳等食管対象品目のでん粉等、砂糖類競合品のぶどう糖・乳糖・牛肉及び豚肉調製品、その他調製食料品など残在輸入制限品目についての自由化枠拡大は、国内産農産物の生産制限及び販路の縮小につながるもので絶対に行わないこと。
  1. 政府は、工業製品輸出の業界の自粛について行政指導を強化するとともに、1兆円減税などの内需拡大対策を早急に講ずること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出いたします。

昭和58年9月9日

北海道常呂郡佐呂間町議会

提出先 内閣総理大臣ほか（農林水産、通産、大蔵）

## 水田利用再編第3期対策における 本道への傾斜配分は正と稲作確立 に関する意見書

水田利用再編第2期対策として、本道は現在50%に及ぶ転作割り当てをうけ、稲作農家は米生産の短縮操業による産米のコストアップならびに経営収支の悪化に苦悩しております。

他方、転作は畑作・酪農畜産農家にも波及し、いわゆる転作の玉つき現象をもたらすなど深刻な影響をもつに至りました。

かかる実態から近く行われる第3期対策においては、本道への傾斜配分を是正する他、以下の各項の実現について、国は所要の措置が講ぜられるよう強く要望致します。

### 記

1. 水田転作第3期対策に当たって、目標面積を大幅に削減し、本道への傾斜的・過重な転作割り当てを是正すること。なお、転作奨励補助金は現行水準を維持すること。
1. 水田の汎用化と田畑輪換の技術、経営研究を進めるとともに、他用途米生産、流通に必要な財政措置を講ずること。
1. 転作による産米コストアップを軽減するため土地改良賦課金の納入猶予等の措置を講ずるとともに、転作々物の優先消流と販路の拡大を図り価格の保障を行うこと。
1. 長期低利の大型金融制度創設と併せ、稲作農家の負債整理対策を早急に実施すること。
1. 稲作ならびに転作々物の集団生産、農業機械等の共同利用等を推進するため地域営農団の育成施策を強化すること。
1. 道産米の出来秋新米配給など、具体的な消流促進を講ずること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出いたします。

昭和58年9月9日

北海道常呂郡佐呂間町議会

提出先 内閣総理大臣ほか（農林水産）

## 58年産畑作3品等の消流価格 の諸要求に関する意見書

本道畑作の基幹作物である雑豆・でん粉・ぶどう糖は米国のガット提訴によって輸入自由化が強く迫られ、重大な局面を迎えるに至りました。

これらの市場開放が行われるならば、畑作の生産調整はもとより輪作は不可能となること必至であり、すでに豆類・いもでん粉・砂糖等の販路の一部が奪われ、価格形成力を弱める等の問題を生じています。

昨年9月以降、本道の農業交易条件指数はマイナスに転じ、畑作経営の悪化をもたらしました。

畑作の生産保障、甜菜・いもでん粉・大豆等の販路優先確保、価格の保障等、政府においては、以下の各項の実現について所要の措置が講ぜられるよう強く要望致します。

### 記

1. 国内産菜豆、いもでん粉及び砂糖の販路の優先確保を図るため、現行の輸入割当制度を堅持し、粗糖及び雑豆、コンス競合品の輸入を抑止すること。
  1. 58年産のてん菜、馬鈴薯、大豆の生産者価格は、農業交易条件の不利を補正し、再生産を確保する水準に引上げること。
  1. てん菜糖事業団買入価格並びにでん粉買入基準価格は、原料てん菜、馬鈴薯の価格及び集荷製造経費、加工費、運賃を適正に算入して決定すること。
  1. 国産たまねぎの優先消流を図るため、需給計画を適正に策定し、輸入規制を強化するとともに野菜価格安定制度の充実を図ること。
  1. 畑作経営の維持を図るため、農産物価格の上昇を大幅に上回る生産資材価格の値上がり抑制し、これを引き下げるよう対策すること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出いたします。

昭和58年9月9日

北海道常呂郡佐呂間町議会

提出先 内閣総理大臣ほか（農林水産）

## 人事院勧告の完全実施を 求める意見書

昨年、政府は、人事院勧告を凍結いたしました。しかし、いうまでもなく、人事院勧告は公務員労働者のストライキ権の代償措置として設けられたものであり、政府は、これを完全実施する義務を負うものであります。

しかも重大なことは、人事院勧告凍結が単に直接の対象となる国家公務員のみならず、地方公務員・教職員・政府関係職員等にも及び、更には恩給・年金の凍結にも連動し、広範な勤労者および国民各層の暮らしと経済に大きな影響を与え、国民生活が一層深刻化していることであります。ましてや2年連続の凍結の事態となれば、公務員の生活・士気はもとより、国民各層の暮らしと経済がいっそう深刻化することは必至であります。

よって議会は、人事院勧告をすみやかに完全実施するよう、政府並びに関係機関に強く要請するものであります。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により提出します。

昭和58年9月9日

北海道常呂郡佐呂間町議会

提出先 内閣総理大臣ほか(大蔵、自治、労働、文部、経済企画庁長官、行政管理庁長官、総理府総務長官、内閣官房長官)

## 定期監査 報告

監査委員 宮崎 正義

片平 俊男

### 一、実施期日

八月五日から九日までの四日間

### 二、監査対象

(1) 昭和五十八年度投資的事業のうち、一件五十万円以上の事業について、事業の起案、設計、業者の指名、入札の執行状況、契約の適否を審査。

また、工事完了済の案件については、着工届、竣工届、検定工事受渡簿が契約の内容に即しているかどうか。

(2) 物品の購入については、一件十万元以上を対象として、購入目的に合致した物品であるか、数量、金額、業者の選定、見積書の様式記載内容、契約書と納品月日、検収月日との関連が適正であるかどうか。

(3) 公用車の使用状況については大型車輛を対象として、公用車の使用状況および給油チケットと使用簿との突合による、日付数量の確認。

### 三、監査結果

(1) 投資的事業における書類の整備は良好であり、入札執行、契約その他についても適正であると認める。

(2) 物品の購入についても、契約の内容、書類の整備は概ね適正と認める。

(3) 公用車の使用状況は適正と思われるが、使用簿、業務日誌の整備において一部不十分なものが見受けられる。

## 愛の声かけ運動 標語入選作発表

社会を明るくする運動佐呂間町実行委員会では、「愛の声かけ運動」の一環として標語を募集してまいりましたところ、町内の各小中学校から五二八点(小学生二七四、中学生二五四)が集まり、九月十二日審査が行なわれ次の作品が入選しましたのでお知らせします。小中学生のみならず多数の応募がありがとうございました。

### ●小学生の部

#### (入選)

・自分から おはよういえる 元

・気な子 佐小二 上伊沢千夏

・おはようで みんなの心がつう

・じます 栄小三 松浦絵理子

・あいさつを 佐呂間の町にひろ

・げよう 栄小二 得川 真理

・元気にあいさつ いえる子よい

・子 栄小三 稲留百合子

・おはようで いつもにこにこ佐

・呂間の子 栄小二 佐々木和美

・おはようで 始まる明るい ぼ

・くの一日 浜小四 横山 征則

・おはようの 笑顔でつながる佐

・呂間町 富小五 五十嵐良也

・佳作

・ありがとう 元気な声で明るい

・子 栄小二 蓬田 瑞恵

・あいさつで ぼくの一日とつて

・もいい日 〃 八矢 大輔

・おはようは 心の病気にきくく

・すり 栄小三 武田 太郎

・朝ひる、ばん 元気にみんなに

・声かけよう 仁小三 柴田 鏡子

・佐呂間に広げよう あいさつの

・輪 栃木小守口 正昭

・佐呂間の子 いつもあいさつあ

・かるい子 栄小四 青野より子

・ごめんねと ひとこと言ってな

・かなあり 〃 加藤智津子

・おはよう、こんにちは 言われ

・た人はうれしいな

・〃 十亀 卓也

・知らない人もひとこえかけたら

・お友達 佐小五 青野希吉示

・あいさは 心と心の通う道

### ●中学生の部

#### 入選

・知小五 今 政美

・あいさつは いつでもどこでも

・誰にでも 浜小五 加川 幸子

・あいさつは人と人とのあいこと

・ば 仁小六 阿保 早苗

・ひと声で 心が触れるあいさつ

・道路 佐中一 杉山 実花

・あいさつは 心と心の握手です

・佐中一 安藤 浩顕

・おはようは 朝の声です僕の家

・浜中一 武田ゆかり

・おはようが 町中ひびけばはれ

・佐中二 渡井 順一

・佳作

・あいさつは、 明るい町への第一

・歩 浜中二 藤原 梢

・ひろげよう、 明るいあいさつ心

・の輪 幌中二 田口 弘昭

・おはようで始まる佐呂間、愛の

・街 佐中二 川田 陽子

・あの町この町どんな町、愛の声

・かけできる町佐中二 峯田 亀代美

・あいさつは、 心をこめて自分か

・ら 佐中三 角谷 景子

・声をかけた笑顔の返事は豊かな

・心 若中三 十亀 正

・あいさつは人と人とのコミュニ

・ケーション 佐中一 佐藤 稔

## 奥さん！あなたも

### 国民年金に加入を

奥さん、あなたは国民年金に加入していますか。

国民年金は、サラリーマンなどの奥さんも希望すれば加入することができます。

サラリーマンの奥さんは、ご主人が厚生年金などの年金制度に加入されておられますので、ご主人が老齢になったときには、老齢年金の加給年金の対象となったり、遺族年金が受けられたりするなど、家族としてある程度の補償はうけることができます。

しかし、これらは自分で加入した年金ではありません。高齡になつて離婚したり、奥さん自身が障害者になったときには、どの年金も受けられません。

このように、サラリーマンの奥さんに対する年金の保護は、国民

皆年金といつても十分ではありません。奥さん方が考えている生涯プランに、ぜひ国民年金を加えるようおすすしめします。

国民年金は、いつの時代にもゆるがぬ安定度の高い公的年金制度です。

国民年金に加入しますと、将来歳をとったとき、不慮の事故などで暮らしの根元がゆるいだときに自分自身の年金が支給されます。

国民年金に加入し、安心できる生活がガッチリ固めてください。なお、加入の手続きは、役場年金係で行ってください。



### 国民年金の保険料は納期までに！

十月は、七・八・九月分の国民年金保険料の納期です。

あなたはもうお納めになりましたか。

国民年金に加入していても、保険料を納めていざと、万一の事故のとき、障害年金や母子年金などを受けれないことがあります。

また、納めていない期間が長くなった場合、将来、老齢年金などが受けられなくなることもあります。

「あの時、保険料を納めておけばよかった」と、あとで後悔することのないように、必ず保険料は納めておきましょう。

いま一度、お手もとの納付書をお確かめください。

### 二つ以上の年金を重複しては受けられません

国民年金には、老齢年金をはじめ各種の給付がありますが、これらの給付をひとりで二つ以上受けることはできません。

たとえば、障害年金を受けている方が老齢年金も受けられる権利

ができた時、あるいは、母子年金を受けている方が障害年金も受けられる権利ができた場合などです。このように、ひとりで二つ以上の年金給付を受けられる権利が生じた場合は、本人の希望する年金一つが支給され、他の年金は全額支給停止となりますので、このような場合には「国民年金受給選択申し出書」に、どの年金を受けたかを記入し、役場年金係へ必ず提出してください。

### 税のしるべ

#### ●お酒や品物にかかる税金

税金には、所得税や法人税などの直接税のほかに、私たちの日常生活に深いかわりのある身近な税金として、お酒やその他の品物にかかる間接税があります。

間接税は、商品の価格の中に税金が含まれていますので、最終的にその商品を買った消費者が負担することになります。

間接税の中で、代表的なものには、酒税と物品税があります。

酒税は、清酒やビール、ウイスキーなどの酒類にかかる税金で、種類、級別、品目、アルコール分などに応じてそれぞれ定められています。また物品税は、貴金属や乗用自動車、ゴルフ用品などにかかる税金で、第一種と第二種の物品に分けられています。第一種の物品には、貴石類や貴金属製品、毛皮製品、じゅうたんなどがあり小売価格に一定の税率を掛けて計算します。第二種の物品には、乗用自動車やゴルフ用品、家具、電気製品などがあり出荷価格に一定の税率を掛けて計算します。

### 今月の納税は

町道民税(三期)  
国民年金(二期)です  
固定資産税(三期)

今月も忘れずに納税して下さい。

10月25日

## まちの話題

☆——☆  
船木町長に表彰状

この度、船木町長が本道公立文教施設等の整備、充実に著しく貢献したとして、道公立文教施設整備期成会及び道へき地教育振興会より表彰されました。

船木町長は、四十七年五月から道へき地教育振興会長、四十八年五月からは道公立文教施設整備期成会々長を本年の五月まで努め、道内公立学校施設に関する国の補助制度の改善、事業量の確保等に努めてこられました。

このような功績によって表彰され、九月十六日伝達されました。

①——①  
第二回 全町高令者  
ゲートボール大会

九月十二日高令者のみなさんの運動不足を解消し、健康の維持増進と仲間づくりを目的として、第一回の全町高令者ゲートボール大会が行なわれました。

当初は総合グラウンドでの開催を予定しておりましたが、あいにく前日の雨のためコンディションが悪く総合体育館での開催となりました。

大会は各部落から十六チーム一二〇名が参加しチームワークを生かし熱戦が展開されました。結果は次のとおりです。

- 一位 (町長杯)
- 〇 共立チーム
- 二位 (教育長杯)
- 〇 北チーム
- 三位
- 〇 栃木チーム

## 愛の声かけ

## ふれあう心

家庭でも、職場でも、街でも、互いに交わす愛の声かけ言葉は、人と人とを結ぶ心のかけはしです。心のこもった「あいさつ」で明るい家庭、明るい職場、明るい佐呂間にしましょう。

## 【あいさつ例】

- \* おはようございます
- \* こんにちは
- \* こんにちは
- \* ありがとう
- \* すみません



社会を明るくする運動佐呂間町実行委員会  
佐呂間町・佐呂間町教育委員会

## 町政日誌

- |     |               |
|-----|---------------|
| 9月  | 湧網線廃止反対キャンペーン |
| 3日  | 心配ごと相談所開設     |
| 4日  | 飼料作物作況調査      |
| 5日  | 麦作耕作組合役員会     |
| 6日  | 昭和五十八年分実収穫調査  |
| 7日  | 議会運営特別委員会     |
| 8日  | 定例第三回町議会      |
| 12日 | 全町高令者ゲートボール大会 |
| 13日 | 霜害対策打合会議      |
| 16日 | 例月出納検査        |
| 18日 | 農業委員会債権者会議    |
| 20日 | チビッ子教室        |
| 24日 | 第十三回寿大学文化講演会  |
| 25日 | 湧網線確保対策協議会    |
| 27日 | チビッ子教室        |
| 28日 | 共同募金会議        |
| 29日 | 緬羊研究会総会       |
|     | 農業委員会作況調査     |
|     | 交通安全車輛パレード    |



# 国保ひとくちメモ

No 2

## ●国保の給付(一)

※病氣やケガをしたとき

医療機関の窓口には保険証を提出すれば、かかった医療費の三割分だけ自己負担すればすみます。※医療費の払いもどしが受けられる場合

(イ)保険証が使用できなかった時

旅行中急病になって、保険証を持たずに病院にかかり医療費を全額支払った場合など、やむを得ない理由で国保で診療が受けられなかったときには、あとで国保の窓口へ請求していただければ、後日、査定した金額の七割が支給されます。

(ロ)コルセット等の治療装具及び

生血の輸血

医師が治療に必要と認めた場合。

(ハ)看護・移送費

重病のため付き添いの必要があったり、歩行不能又は困難な患者の入院、転医等のため、車を利用しなければならぬと医師が認め、保険者(国保)の承認を受けた場合。

(ニ)あんま、マッサージ、はり、きゅうの費用

治療上効果があると医師が認めた場合で、医療機関にこれらの施設がないとき。

(ホ)柔道整復師の施術費

骨折やねんざをして、柔道整復師の施術を受けたとき。

※助産費、葬祭費

被保険者が出産(妊娠四ヶ月以後の死産、流産を含む)死亡した場合支給されます。



「やまなみ」今月号では、森林

の被害とその予防についてお知らせします。

## ▼森林の被害

●被害の種類

①気象による被害

②風害→台風等暴風による被害で風速二〇%位で発生します。

③水害→豪雨等による崩壊、地すべり等で起る被害です。

④雪害→なだれ等による被害で湿雪による被害が大きいです。

⑤干害→降雨量が極度に少ない時に発生し夏の干ばつ時に多く起る被害です。

⑥凍害→異常な気温の低下による凍結、寒風等による被害です。

⑦霜害→急に霜がおりた場合発生し、本町においても今春、トドマツ植林地が広範囲に被害を受けました。

⑧寒風害→冬から春において乾いた風が木から強制的に水分を奪うため起こるものです。

⑨以上が気象害と呼ばれるものでこの中でも、凍害、霜害、寒風害が多く起っています。

⑩自然及び人為的被害

⑪自然の被害

⑫火山爆発や落雷による被害です。

⑬人為的被害

⑭火災や煙さらに近年では農業や

大気汚染による被害があります。

⑮生物による被害

⑯虫の害→葉、幹の食害等多様で、早期に発見し防除しないと大被害になり森林全体が枯死することもあります。

⑰病気の害→木の生長に適さない環境に置かれていたことが多くカビ・細菌・バクテリア・ウイルスによつて発生する被害です。

⑱動物の害→野ウサギ・エゾヤチネズミによる食害による被害です。

## ▼発見の方法

常に山を歩くことが一番基本的なこと、最低でも春夏秋冬の年四回は見て歩きたいものです。そして、葉の色、つや、葉の量の変化、幹の異状等、木の変化異状に注意して見ることで、尚、被害はいくつかの要因が複合して発生することがあります。

## ▼予防及び防除

●気象害の場合

保護帯、保護木を設置する等、植林前に予防の対策を講ずる必要があります。

●人為的被害の場合

個人個人が最大限注意し発生を防ぐ他にありません。

以上の場合には予防方法をいかにするか最大の防除です。

●生物による被害の場合

虫の場合は異常発生を防ぐため除間伐材を放置することなどないようにすることが大切です。

防除として薬剤を使用しますが劇薬ですので、使用には十分注意が必要です。

病気の場合は環境を整備し管理することが予防・防除であり、薬液を使用する事も有ります。

動物、特にエゾヤチネズミの場合、初雪が降る前後数回十日間隔で殺ソ剤(町森林組合に申込み注文)を散布することが予防であり防除でもあります。

これらの防除はいづれの場合も現状維持又はまん延防止にしか過ぎません。したがって日頃の管理手入れが最も大切な被害未然防止の方法です。

また、気象害及び火山爆発、火災による被害の場合には救済措置として『森林国営保険』『森林災害共済』の保険制度がありますので加入されることをお勧めします。

保険についての詳しいことは、町森林組合にお尋ね下さい。



# 各地区敬老会



〈若 佐〉



〈若 里〉



〈特 養〉



〈富 武 士〉



〈知 来〉



〈幌 岩〉



〈仁 倉〉



〈佐 呂 間〉



〈浜佐呂間〉

# 気持ち新たに

# 300日

## 交通事故死ゼロ

## 町民皆んなの願い

町民の皆さん既にご承知のとおり、去る九月二十日、東区のだう留辺藪・浜佐呂間線において、単独による交通事故が発生し、男性一名が亡くなりました。

この死亡事故の発生により、町内の交通事故死ゼロ運動は、残念ながら三百十七日でストップ致しました。

町交通安全対策本部では、昭和五十九年七月十六日を達成日とする交通事故死ゼロ三〇〇日目標を設定し、悲惨な交通事故を撲滅するため町民皆さんと共に、一丸となつて取り組む決意を新たに致しました。

今回の「秋の交通安全運動」(九月二十一日～三十日)の期間中においても、交通安全検問所での街頭啓発や町内車輛パレード等各関係機関、各団体、町内事業所更には佐呂間高校生徒の皆さんのご協力により、交通安全啓発活動を強力に実施して参りました。

又、各種産業活動の追込み期となり、貨物輸送需要の増加とともに自動車交通が激化するこの時期をとらえ、十月二十二日から三十

一日までの十日間。

- ・過労・過積載運転の防止
- ・飲酒運転の絶滅
- ・歩行者、特に子供と老人の交通事故防止

以上の三点を運動の重点目標として「輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。

この運動期間中においても、各



9月20日発生の事故現場

9月29日実施の町内車輛パレード



関係団体や町民の皆さんのご協力を願って、交通安全活動を展開する計画であります。

交通安全は、関係機関等だけの問題ではなく、町民の皆さん一人一人の問題として真剣に取り組まなければならないものです。

町民の皆さんにおかれましても交通安全絶滅のため、この運動を充分認識され、尚一層の御協力をお願い申し上げます。

## 飲酒運転三ない運動

飲んだら乗らない  
乗るなら飲まない  
乗るなら飲ませない

# お知らせ

町や関係機関からの  
お知らせ、行事の案  
内をのせています。

## 自動車税の納税は お済みですか

●自動車がないのに督促状や催告  
書が送られてきませんか。

●自動車税は、毎年四月一日現在  
で自動車をお持ちの方にかかり  
ますので自動車を買ったり（下  
取り）廃車にしたつもりでも、  
陸運事務所で手続きをしていま  
せんと、来年もまたあなたに納  
税通知書が送られることになり  
ますので一度、相手方や手  
続きを頼んだ人に確認してみま  
しょう。

●未納のまま放置しますと、差押  
えの対象にもなりますので注  
意下さい。

※道税についての問い合わせ先  
網走支庁税務課（三三）四一七三  
同北見税務事務所（三三）五八六六  
同紋別税務事務所（三三）四二六六  
（網走支庁）

## 網走海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿縦覧について

☆縦覧期日

自 昭和58年10月20日  
至 昭和58年11月3日

☆縦覧場所

佐呂間町選挙管理委員会  
（役場内）

## 昭和58年度 共同募金運動 実施中！

やさしさを隣人に

赤い羽根共同募金

ことしも赤い羽根共同募金運動  
が十月一日から十二月三十一日迄  
三ヶ月間行なわれています。  
あなたのあたたかい思いやりを  
お寄せ下さい。

（役場民生課）

## 献体登録及び 遺体の提供に ご協力を！！

医学や歯学の教育を受ける学生  
にとつて、人体を解剖する学習は  
専門家としての診療、研究、教育  
に従事するため絶対に必要なこと  
です。

しかし、この大切な解剖学習に  
欠かすことのできない解剖体が十  
分確保できず医学や歯学の教育に  
影響がでています。

私達の命を守る医者を社会に送  
り出すために自分の死後、遺体を  
医学や歯学の大学へ解剖のため寄  
贈する献体登録又は、遺体の提供  
に、ご協力をお願い致します。

尚、詳細は次へお尋ね下さい。

### ●献体登録

旭川医科大学白菊会（☎〇一六  
六六五二二二）

### ●遺体の提供

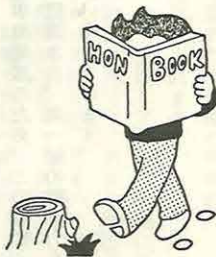
## 町民センター 図書室の 閉室について

この度、新設図書館が開館する  
まで、町民の皆さんにはご迷惑を  
おかけしますが、町民センター図  
書室を図書整理及び移転準備のた  
め次のとおり閉室いたしますので  
お知らせ致します。

### ▽閉室期間

自 昭和五十八年 十月 一日  
至 昭和五十八年十二月二十日  
（佐呂間町教育委員会）

旭川大学総務部庶務課（☎〇一  
六六五二二二）



水打吟社

十一月例題「文化の日」冬支度  
十二月例題「枯 野」冬の朝

## 山菜取りに注意！

国有林内に熊が出ております。  
山菜取りなどで入林しないようご注意ください。

鳥獣保護員



## 障害者福祉に

「ご意見を」

毎年十二月九日は「障害者の日」です。

国際障害者年を記念し、障害者問題について国民の理解と認識を更に深め、障害者福祉の増進を図るため「障害者の日」が設けられました。

「障害者の日」をむかえて、障害者問題について、道民の理解と認識を一層深め、地域における障害者福祉の増進をはかろうと考え「提言」の募集を行なうことになりました。

多数の方の考えやご意見をお待ちしております。

## ◎応募対象

児童、生徒、学生、一般、障害者自身、どなたでもよろしいです。

それぞれの立場で障害者福祉の増進を図るための考えやご意見をお寄せ下さい。

## ◎応募上の注意

「提言」の字数 六〇〇字以内  
氏名、年令、住所、電話番号、職業等を記して下さい。

## ◎応募締切

昭和五十八年十一月十日

## ◎送り先

〒〇六〇

札幌市中央区北三条西七丁目

北海道立社会福祉総合センター

（旧北海道身体障害者福祉協会内）

「障害者の日」記念事業実行委員会事務局

（〇〇一一二五一―一五五二）

## 漁業センサスが

実施されます

農林水産省では、来る十一月一日現在で第7次漁業センサスを実施します。

この調査は、海面や内水面の漁業の実態を明らかにするため、全国の漁業者と漁業関連の仕事に従事している皆さんに、調査員が直接お会いして聞き取るもので、いわば漁業の国勢調査です。

このため、調査員が漁業関係者のお宅を訪ねていろいろお伺いしますが、調査した内容は、法律によつて守られており、外に漏れたり税金対策などに使われることは、一切ございません。

農林水産省では、漁業関係者の皆さんの御協力をお願いしております。

## 町営バス冬期時刻に変わります

十一月一日～四月三十日

## 浜 佐 呂 間 線

## 若 里 線

| 主な停留所 |             | 第1便  | 第2便   | 第3便   |
|-------|-------------|------|-------|-------|
| 往     | 佐 呂 間       | 6:40 | 13:00 | 16:30 |
|       | 北 会 館 前     | 6:45 | 13:05 | 16:35 |
|       | 農 協 支 所     | 6:55 | 13:15 | 16:45 |
|       | 富 武 士 浜     | 7:00 | 13:20 | 16:50 |
|       | 浪 速 小 前     | 7:06 | 13:26 | 16:56 |
| 路     | 幌 岩 学 校 前   | 7:13 | 13:33 | 17:03 |
|       | 六 線         | 7:17 | 13:37 | 17:07 |
|       | 浜 佐 呂 間 駅 前 | 7:20 | 13:40 | 17:10 |
| 復     | 浜 佐 呂 間 駅 前 | 7:20 | 13:40 | 17:10 |
|       | 六 線         | 7:23 | 13:43 | 17:13 |
|       | 幌 岩 学 校 前   | 7:27 | 13:47 | 17:17 |
|       | 浪 速 小 前     | 7:34 | 13:54 | 17:24 |
|       | 富 武 士 浜     | 7:40 | 14:00 | 17:30 |
| 路     | 農 協 支 所     | 7:45 | 14:05 | 17:35 |
|       | 北 会 館 前     | 7:55 | 14:15 | 17:45 |
|       | 佐 呂 間       | 8:00 | 14:20 | 17:50 |

| 主な停留所 |           | 第1便  | 第2便   | 第3便   |
|-------|-----------|------|-------|-------|
| 往     | 佐 呂 間     | 6:30 | 12:30 | 15:45 |
|       | 北 会 館 前   | 6:35 | 12:35 | 15:50 |
|       | 団 体 入 口   | 6:40 | 12:40 | 15:55 |
|       | 大 和 会 館   |      | 12:44 | 15:59 |
|       | 若 里 小 前   | 6:43 | 12:53 | 16:08 |
| 路     | 床 丹 駅 前   | 6:47 | 12:57 | 16:12 |
|       | 浜 床 丹 入 口 | 6:50 | 13:00 | 16:15 |
|       | 石 原 前     | 6:55 | 13:05 | 16:20 |
|       | ト カ ロ チ 浜 | 7:05 | 13:15 | 16:30 |
|       | 富 武 士 浜   | 7:10 | 13:20 | 16:35 |
| 復     | 富 武 士 浜   | 7:10 | 13:20 | 16:50 |
|       | ト カ ロ チ 浜 | 7:15 | 13:25 | 16:55 |
|       | 石 原 前     | 7:25 | 13:35 | 17:05 |
|       | 浜 床 丹 入 口 | 7:30 | 13:40 | 17:10 |
|       | 床 丹 駅 前   | 7:33 | 13:43 | 17:13 |
| 路     | 若 里 小 前   | 7:37 | 13:47 | 17:17 |
|       | 大 和 会 館   | 7:44 |       |       |
|       | 団 体 入 口   | 7:50 | 13:50 | 17:20 |
|       | 北 会 館 前   | 7:55 | 13:55 | 17:25 |
|       | 佐 呂 間     | 8:00 | 14:00 | 17:30 |

## 「全国電波障害一掃運動」実施中

10月1日～10月31日

電波障害でお困りの方は

北見市北斗町2丁目

NHK北見放送局へご相談下さい。

☎ (0157)23-4181

## 第8回 全町バトミントン大会

\*日時 10月30日 午前9時より

\*場所 佐呂間町総合体育館

\*種目 男子・女子 シングルス

男子・女子 ダブルス

混合ダブルス

(参加料………1,000円)

\*受付開始時間は8時30分からです。

# 郵便局だより

## 特別賞

札幌文通教育研究協議会賞

(敬称略)

佐呂間小三年

牧野 雄治

## 入選

富武士小一年

寺岡 幸雄

知 来小三年

五十嵐 潤

佐呂間小三年

工藤亜八子

五年

高橋 光貴

五年

小笹 舞詩

若 佐小六年

佐藤 史絵

佳 作

北原 範浩

富武士小一年

上山 明美

永代町

井上 智子

知 来

石川 達也

仁 倉

田岡さとみ

富武士小二年

庭田善一郎

原 小ふゆさん

船木 彩

浜佐呂間

北村 智子

帆 岩

武田真由美

共 立

新居 智之

栃 木

広谷 琴葉

若 佐小六年

上野ルミ子

長岡 美雪

武田知寿子

角田 進一

角田 進一

●豊かなくらしと住みよい

社会をつくる郵便貯金月間

●絵と文でつづるふるさと

スケッチコンクール入選者発表

●豊かなくらしと住みよい

社会をつくる郵便貯金月間

●豊かなくらしと住みよい

社会をつくる郵便貯金月間

●豊かなくらしと住みよい

社会をつくる郵便貯金月間

●豊かなくらしと住みよい

社会をつくる郵便貯金月間

# 役場 人事

(十月一日付)

## 総務課

総務課長 (企画調査室長兼務を解く) 主事 河本 孝治

総務課付 (遠軽地区消防組合派遣) 主事 相沢 武

## 企画調査室

企画調査室主幹 (財政課長) 主事 吉野 一利

企画調査室長兼交通係長 (企画調査室次長兼企画調査係長兼統計係長) 主事 幸松 博義

企画調査係長兼統計係長 (産業課農政係) 主事 香川 健一

企画調査室交通係兼統計係 (民生課住民係) 主事補 林 洋樹

民生課 主事補 林 洋樹

民生課長補佐兼社会係長 (特別養護老人ホーム生活指導員兼総務係長) 主事 山本 良一

民生課社会係 (総務課庶務係) 主事 堀口智恵子

民生課住民係 (民生課保健衛生係) 主事補 田子りよ子

産業課 主事補 田子りよ子

産業課商工観光係長兼水産係長 (係名改正) 主事 上高 邦俊

産業課農政係 (財政課経理係兼管財係) 主事 湯浅 茂夫

産業課畜産係兼商工観光係 (企画調査室交通係兼統計係兼企画調査係) 主事 深尾 毅

財政課 主事 平戸 光宏

財政課長 (財政課長補佐) 主事 長沢 徹

財政課長補佐 (財政課経理係長兼管財係長) 主事 安藤 嘉朗

財政課経理係長兼管財係長 (教育委員会経理係長) 主事 大沢 孝司

財政課経理係兼管財係 (民生課社会係) 主事 川滝 輝夫

財政課町民税係兼資産税係 (教育委員会社会教育係兼社会体育係) 主事補 鈴木 英樹

教育委員会 主事 寺本 稔

教育委員会経理係長 (教育委員会学校教育係長) 主事 阿部 順一

教育委員会社会体育係兼社会教育係 (財政課町民税係兼資産税係) 主事 堀口 優

特別養護老人ホーム 主事 小川 正夫

特別養護老人ホーム生活指導員兼総務係長 (企画調査室交通係長) 主事 遠軽地区消防組合佐呂間支署長

遠軽地区消防組合派遣 (民生課長補佐兼社会係長) 主事 宮田 憲彦

産業課水産係兼商工観光係 (財政課資産税係兼町民税係) 主事 平戸 光宏

財政課長 (財政課長補佐) 主事 長沢 徹

財政課長補佐 (財政課経理係長兼管財係長) 主事 安藤 嘉朗

財政課経理係長兼管財係長 (教育委員会経理係長) 主事 大沢 孝司

財政課経理係兼管財係 (民生課社会係) 主事 川滝 輝夫

財政課町民税係兼資産税係 (教育委員会社会教育係兼社会体育係) 主事補 鈴木 英樹

教育委員会 主事 寺本 稔

教育委員会経理係長 (教育委員会学校教育係長) 主事 阿部 順一

教育委員会社会体育係兼社会教育係 (財政課町民税係兼資産税係) 主事 堀口 優

特別養護老人ホーム 主事 小川 正夫

特別養護老人ホーム生活指導員兼総務係長 (企画調査室交通係長) 主事 遠軽地区消防組合佐呂間支署長

遠軽地区消防組合派遣 (民生課長補佐兼社会係長) 主事 宮田 憲彦

産業課水産係兼商工観光係 (財政課資産税係兼町民税係) 主事 平戸 光宏

財政課長 (財政課長補佐) 主事 長沢 徹

財政課長補佐 (財政課経理係長兼管財係長) 主事 安藤 嘉朗

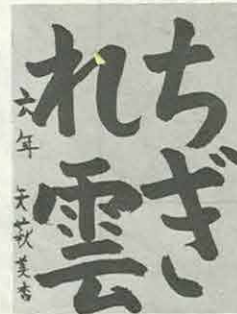
財政課経理係長兼管財係長 (教育委員会経理係長) 主事 大沢 孝司

## ぼくとわたしの作品

今月は、富士小学校のおともだちの作品を紹介します。



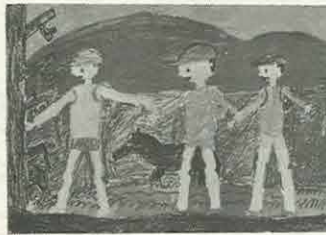
大きく、どっしりとかけました。  
四年 門崎 文



しつとりと書けています。もう  
一つ筆に勢いが欲しい。  
六年 矢萩 美香



「秋の遠足」  
一年 いのうえ ともこ  
みんながたのしそうに、おべん  
とうをたべているようですが、かか  
れています。



「秋の遠足」  
二年 庭田善一郎  
たのしい秋の遠足、まわりのよ  
うすも、よく書かれています。

## 交 差 点

### ▶昭和58年交通事故発生状況

(9月末現在)

|      |    |      |
|------|----|------|
| 発生件数 | 22 | (9)  |
| 死者   | 1  | (3)  |
| 負傷者  | 34 | (13) |

( )内57年同期

### ▶交通事故死ゼロ300日目標

達成日 昭和59年7月16日

9月末現在 10日です。

### ▶昭和57年度交通安全標語入選作

お父さん 信号守って走ろうね  
(佐呂間小 大槻 自然)

夏でも 冬でも  
スピード落して安全運転  
(幌岩小 井上 誠)

気をつけよう  
あなたの行く道 帰る道  
(佐呂間中 小林千恵子)

## ベビー

## フェイス



西 富 水 戸 良 弘 さん

長 男 翼 ちゃん  
二 女 あづさちゃん  
昭和五十七年七月三十日生

こんにちは、ぼく翼です。

私あづさです。

(写真左)

生まれた時、ぼくは三〇一八  
g、私は二〇二gでした。

今、一才二ヶ月で、まだ歩け  
ません。早く歩けるようになっ  
て二才九ヶ月の沙織お姉ちゃん  
と走り回れるようになりたいで  
す。

ちよつと泣き虫の私たち。

お父さん、お母さんの希望は、  
兄弟三人仲よく、健康でたくま  
しく育って欲しいという事だそ  
うです。

これからも、兄妹元気で頑張  
ります。

## “サロマ湖を 皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の  
使用を自粛しましょう

## 国鉄乗車券は 佐呂間駅で 買いましょう!

(湧網線の利用度を  
高めるため御協力を)

# 昭和五十八年 秋の火災予防運動

## 統一標語

「点検は防火のはじまり しめくくり」

十月十五日から十月三十一日まで「秋の火災予防運動」が行なわれます。秋は、暖房器具の設置、使用などにより、火災が多発する季節を迎えるに当たり、町民一人一人が次のことに注意し火災の発生を防止するとともに、悲惨な焼死事故や貴重な財産を火災から防ぎましょう。

一、外出前、就寝前には、火の元の点検を行いましよう。  
二、寝たばこは、絶対にしないように、又、させないようにしましょう。

三、暖房器具は取り付け前に十分点検し、修理を要するものについては専門的知識を有する者に依頼しましょう。又暖房器具の取り付けに当たっては、可燃物との距離を十分に保つようにしましょう。

四、煙突、煙道は針金等で固定し又、壁を貫通するものについては、眼鏡石を使用しましょう。

五、マッチやライター等は、子供の手の届く所に置かないようにしましょう。

六、子供、老人、病人は一階の出入口付近に寝かせましょう。

又出入口、廊下等は常に避難の障害となる物品を置かないようにしましょう。

●ゴミ焼き等をする際には次のことを守りましょう。

一、ゴミ焼き等をする時には、強風時をさけるとともに、消火器水バケツ等を用意して実施しましょう。

二、ゴミ焼き等を行なっている時は、必ず監視人を付けて実施するようにしましょう。

三、ゴミ焼き等は日の出から日没までですので必ず時間厳守して下さい。

四、ゴミ焼き等を実施する時は、電話又は文書等により、事前に消防署に連絡して下さい。

(☎二二二六三七番)

(佐呂間消防署)

## ご寄付

ありがとうございました

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡父邦夫さん)

源藤 市征さん

(亡父久男さん)

小林はる子さん

(亡夫正年さん)

堀 ヒテさん

(亡母シワさん)

西 富 内海 彦治さん

(亡父茂雄さん)

朝 日 青木 峯雄さん

●富武士小学校へ

(亡長男誠一さん)

富武士 石川栄太郎さん

●佐呂間老人クラブへ

(亡母シワさん)

西 富 内海 彦治さん

▼全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

永代町 富田 良夫さん

その他

●若佐保育所父母の会へ

若 佐 老人クラブ

●特別養護老人ホームへ

永代町 山田 梅吉さん

伊藤 ユキさん

赤 玉 薬局

森 富雄さん

(慰問)

知 来 藤 間 流 淑 美 会

## 道楽一家 工藤恒夫



## ☆ 役場の執務時間が変わります ☆

☆ ☆ ☆

十一月一日から三月三十一日まで、役場の執務時間が次のように変わります。

▽平日 午前九時から

午後五時十五分

▽土曜日 午前九時から正午

## 私たちのまち

(前月比)

人口 8,580 (-27)

男 4,167 (-10)

女 4,413 (-17)

世帯数 2,599 (-5)

9月30日現在